

## 市民とのコミュニケーションが最も大切 文化会館の増額契約に反対討論 6月市議会

鶴岡市議会6月定例会最終日の30日、「市文化会館改築工事請負契約の一部変更について」、日本共産党市議団を代表し、加藤鉦一議員が反対討論をおこないました。



文化会館を裏から見た姿（山形銀行・元のシネマ旭から）

定に変えるなどだが、屋根荷重に伴う基礎工事の変更は27年8月頃メンテナンス設備も同7月頃に着手しており、議会議決前着手で、3月議会で問題とされた。

### 市民の意見反映のシステム不足

当初建設予定価格の2倍となったことに対する市民の批判は相当強く、なぜ一度立ち止まって再検討出来なかったのか、という疑問が多く寄せられている。

変更工事額は、金属屋根下地をボードからコンクリートに変更や、エントランスホールなどの吊り天井を直接固

は、平成28年2月の受注業者からの通知だが、物価が安定しデフレ状態の現在、妥当なのか疑問が残る。

変更工事額は、金属屋根下地をボードからコンクリートに変更や、エントランスホールなどの吊り天井を直接固めるなど、建築場所の問題と駐車場の設計、地元業者の工事参加拒否や、入札参加が1JVのみで大手ゼネコン発注、周辺住宅地への外壁照り返しの影響など、市文化会館改築事業の全体が、市民への情報提供不足、市民の意見反映のシステム不足などで、これが問題の根本原因だ。

### 公共建築物は芸術作品か

榎本市長は総括質問

の答弁で「文化会館は芸術という考え方だ」と言ったが、公共建築物は芸術作品ではない。その建物を利用する市民が利用しやすいように、活動しやすいように、市民の意見を十分にくみ取り、モダンな建築が基本だ。

文化会館の複雑な屋根の設計は、芸術作品ではなく、設計者自身も、「敷地の前に低い藩校の塀があつて、この辺一体が公園地区にもなっています。このホールは、地域の中で飛び抜けてスケールが大きいものになってしま

うのですが、周辺に向かうほどスケールを落として、なるべく屋根の裾野が公園文化地区に繋がっていくようにつくろう」と語

今後、文化会館が市民から活用され、愛着を持つて長期間大切にされるためには、市民との十分なコミュニケーションが最も大切だ。

以上の問題について市長がどう責任を果たすのか、納得できる回答がない限り、今回の契約変更には同意できない。

## 庄内地方の凧文化 ⑱

### 庄内の伝統凧「すみ凧」の謎に迫る(一) 鈴木隆（小中島）

江戸時代、凧は武家の間で男子の正月行事や端午の節句の遊びとして、あるいは男児誕生の祝いに揚げられていた。

徳川二代将軍家光（1604年～1651年）による参勤交代制度地方大名が妻子を伴い、江戸と国元に1年ごと交互に移り住む制度が確立されると、江戸では武家の人口が大幅に増加するようになり、凧揚げが盛んになっていったが、それは武士階級での事であり、町人への広がりはもつと後のことである。

元禄2年（1689年）、芭蕉が奥の細道行脚の頃から次第に町人文化が台頭し、享保年間（1716



庄内の伝統凧「すみ凧」2種

年（1735年）には享保雛人形や、次いで出た古今雛が人気を集め、他方、歌麿、広重などの錦絵版画や歌舞伎が大流行するなど、寛政年間（1789年～1801年）頃には町人文化が最盛期に達した。

この時代背景のもと、江戸の空には町人の間で凧揚げが盛んな賑わいを見せたが、反面、凧が原因で怪我や喧嘩、通行妨害が起き、幕府からは再三にわたって

「凧揚げ禁止令」が出されるほど、大人も子どもも凧に夢中だった。江戸凧は主に参勤交代によって地方へ波及するようになったが、やがて、その地方独特の文化を反映した郷土凧が生まれるようになり、その多くは江戸後期から明治初期頃に考案されたと言われている。

ここ庄内には、酒田凧の「ひと凧」や「亀凧」が知られているが、ほかにも古くから伝わる「すみ凧」がある。

全国の郷土で生まれた伝統凧は、その歴史や由来が明確であるが、「すみ凧」に関しては、その呼称の漢字名、絵柄が表す意味が不明のまま作られ、そして揚げられてきた。

私は20代の後半頃からこの凧に特別な愛着を抱いてきたので、「すみ凧」が今後不明なまま、幻の凧として忘れ去られることは忍びないとの思いから、その謎に迫ることとした。

# 来年から「減反廃止」で7500円カット 将来は、農家から「強権供出」も視野に

羽黒町町屋の農家から先日、加藤鉦一市議に電話があり、「来年から減反が廃止され、7500円の固定払いがなくなり、米づくりをやめる農家が续出して米不足になったら、戦前戦後のように強権供出されないか、調べてくれ」とのことです。確かに、減反廃止は話題に上っても、将来の農家に対する強権供出には誰も触れません。

## 新食糧法

調べてみたらありました。旧食糧法が廃止されて、1995(平成7)年に新食糧法(『主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律』)が制定されました。その第5節が「緊急時の措置」で、米不足になれば、第38条で米穀の出荷、販売業者は数量や価格の制限について政府の命令に従うこと。

第39条は米穀の生産者に対し、政府に売り渡す命令ができること。第40条は米穀の割当や配給で、(親戚などへの)譲渡を禁止、制限する規定です。

## 「減反廃止」後

安倍政権の「減反廃止」後はどうなるか。当初は生産量が大幅に増え、米価は暴落し

ます。

それがしばらく続き、その後、低米価に耐えかねた農家がつぎつぎに生産を止めます。その結果、米不足になり、米価が暴騰します。

## 米の安定生産を

一度やめた農家は、米価が暴騰したからといって米生産に復帰はできません。輸入米が情性的に増えて、また米価が暴落します。

羽黒町の農家は言います。「政府は、米づくりも販売も自由だといって補助金はみんなカットし、輸入米はミニマムアクセスで77万トンだ。米の安定生産を守るために税金を使うべきではないのか。」

こうした乱高下の末、国内生産は壊滅状態になります。

恒常的な輸入米依存状態になり、世界的な

異常気象や戦争が発生すれば輸入米がストンプします。

新食糧法による、農家に対する強権供出がおこなわれます。

「政府は、米づくりも販売も自由だといって補助金はみんなカットし、輸入米はミニマムアクセスで77万トンだ。米の安定生産を守るために税金を使うべきではないのか。」



昭和42年7月2日に創立されたが、昭和42年7月7日に創立50周年を迎え、7月7日に創立50周年記念大会が行われ、昔の竹筒を身に付けて対戦し、昔に思いを馳せました。

## 「自由ってすばらしい」 亡くなられた野際陽子さんの残した言葉 ―あらためて憲法を学ぶ― 青山崇

女優・野際陽子さん  
が6月13日なくなった。  
しんぶん赤旗24日「潮流」が、野際さんについて書いています。筆者が一度だけインタビュ1。小学4年の時に終戦「男の子と野球をして遊びました。おとな

は(敗戦で)呆然としていますから何をしても怒られなかった。自由ってすばらしいと実感しました」と話したという。「自由ってすばらしい」に共鳴した。私とは4歳下、生まれは石川県の田舎だが

3歳からは東京育ちだから、田舎育ちの私も草野球に夢中だったから、「六三割野球ばかりが上手くなり」は全国的現象だったのだ。それまで、鬼畜米英兵に見立てた藁人形を突く訓練、分列行進など軍隊まがいのことだけやらされた私たちに、そんな揶揄は耳に入らなかった。それが戦後の子どもの自由だったと思う。若い教師たちも、授業そっちのけで作家論・作品論を、泡を飛ばして熱く語り自由を謳歌していた。

さて憲法は第3章で、まず基本的人権について「侵すことのできない永久の権利」などその根本を述べ、19条で、人間の尊厳の基本的条件、精神の自由を保障する「思想及び良心の自由」を最初にあげ、信教の自由、表現の自由、言論の自由、学問の自由などつながる。「自由ってすばらしい」のである。



## 岩盤の穴は「加計」のため

どんなことが起きても首相の想定内と云うことなんですよ。稲田防衛大臣と下村元文科大臣の事は。だって法律に違反している事が明らかになっても首相は「辞めてもらう」と言わないんだから。▲選挙応援で、「防衛省も自衛隊もお願いしたい」と演説したんだから、誤解をまねくような言葉ではごさいません。これはチツトバリのオーバーランじゃございませぬ。ハッキリ言っておアウトです。▲この方・これで弁護士をやっていた方なんです。主義主張が同じと見た今の首相が、小泉時代に引つ張り込んだ小泉チルドレンの一人なんだそうだが、今は首相の秘蔵っ子なんだとか。だからこんなことがあっても首相は許しているんですよ。

▲弁護士だもんだものあだまはいいなだろやと言う人がいます。国家試験を通ったのですから、それなりの頭脳なのでしょや。

▲弁護士だつて得意分野があるのではないですか。弱い者の味方とか、暴力にひるまないとか。お金持ちが得意だとか。国民から何と言われようが聞く耳を持たないトカ。

▲どういのがさうかは知らないが、「悪徳」とつく者もいるそうじゃないですか。あるお人は、「知事をやっているよりズット実入りがいいんだ」と言っているじゃないですか。

▲一方、加計学園は、長期にわたってお金を使っていたんだネー。この人・首相の仲間として裏で加計とつながっていたんだ。いよいよ岩盤に開けた穴が、加計の為だったと明確だぜ。これでこの内閣は終わりや。(石川)